

熱海市屋外広告物条例に関する手続の見直しについて

熱海市では、市民の利便性の向上及び行政サービスの効率化を図るため、熱海市屋外広告物条例（平成20年熱海市条例第28号）に係る手続の見直しを行いました。

1 対象範囲

熱海市屋外広告物条例に係る提出書類

2 変更内容

熱海市屋外広告物条例施行規則（平成21年熱海市規則第5号）に係る下記の様式の押印を廃止します。

様式名		変更内容
様式第1号	屋外広告物許可申請書	押印廃止
様式第2号	屋外広告物許可期間更新申請書	押印廃止
様式第4号	屋外広告物（変更・改造）許可申請書	押印廃止
様式第7号	堅ろうな広告物等の管理者（設置・変更）届	押印廃止
様式第8号	屋外広告物設置者変更届	押印廃止
様式第9号	屋外広告物設置者・堅ろうな広告物等の管理者の（氏名・名称・住所）変更届	押印廃止
様式第10号	屋外広告物滅失届	押印廃止
様式第11号	屋外広告物除却届	押印廃止
様式第18号	受領書	押印廃止

3 変更時期

令和3年9月1日以降に提出する書類

4 従前の様式の使用について

- ・ 従前の様式（印があるもの）で押印した書類を提出しても受け付けます。
- ・ 従前の様式で、押印せず提出しても受け付けます。

【問合せ先】

熱海市役所 観光建設部 まちづくり課 都市計画室
電話番号 0557-86-6383